

障がい福祉サービス事業所等支援員研修

【主催】福岡県 【実施機関】一般財団法人保健福祉振興財団

障がい福祉サービス事業所等において、利用者への対応困難事例に対する支援方法など日常の支援業務の検証を行うことにより、支援員（直接処遇職員）の「人権尊重の理念」及び「障がい福祉サービス事業等を実施する意義」への理解を深め、資質の向上を図ることを目的として実施します。

研修内容

1. 福祉職員としての職業倫理（約60分）
2. 法令遵守について（個人情報保護、守秘義務）（約60分）
3. リスクマネジメント（約60分）
4. 福祉施設職員としてのコミュニケーション（約60分）
5. 対人援助技術（約60分）
6. 障がい者虐待防止について（約120分）

※昨年度と研修内容は同一です。

受講対象者

福岡県が所管する障がい福祉サービス事業所等において、利用者に対し直接支援を行う職員（管理者、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者でも受講可）。

※定員は設けないため、同一事業所から複数名の受講が可能です。

研修実施方法

eラーニング研修（動画配信）で実施します。

※eラーニング研修とは…インターネットに接続されたパソコンやタブレット端末からeラーニングシステムへログインし、動画教材を視聴する学習方法で、研修期間内であればいつでも視聴可能です。

研修期間

本研修は、前期・後期の2回実施します（前期・後期の研修内容は同一です）。

	募集期間	研修期間
前期	8/3（月）～9/2（水）	8/3（月）～9/9（水）
後期	1/15（金）～2/15（月）	1/15（金）～2/23（火）

申込方法

下記URLにアクセス または 二次元コードを読み取りお申し込みください。

研修ページURL:

<https://kensyu.hokenfukushi.or.jp/wel22/>



【申込・問合せ先】

一般財団法人保健福祉振興財団 福岡県障がい福祉サービス事業所等支援員研修係

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5階

TEL：092-433-6552 ※本研修で知り得た個人情報は、本研修に関する業務以外には使用しません。